

川崎重工業株式会社

広報部 [東京] Tel.03-3435-2130 [神戸] Tel.078-371-9531 www.khi.co.jp

NO. 2015067

2016年1月14日

各位

会社名	川崎重工業株式会社
代表者名	取締役社長 村山 滋
コード番号	7012 東京① 名古屋①
問合せ先責任者	経理部長 加藤 信久
問合せ先窓口	広報部 (TEL 03-3435-2130)

海外事業関連損失等の計上に関するお知らせ

川崎重工は、平成 28 年 3 月期 第 3 四半期連結決算において、下記のとおりブラジルでの造船合弁事業に係る損失を海外事業関連損失（特別損失）および持分法投資損失（営業外費用）として計上することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. ブラジルでの造船合弁事業に係る損失の計上について

川崎重工は、平成 28 年 3 月期 第 3 四半期連結決算において、ブラジルでの造船合弁事業に係る損失を 221 億円計上します。

当社が 30%出資している Enseada Indústria Naval S. A. (以下、「Enseada」)では、ブラジルにおける汚職問題の影響により、施工中のドリルシップ建造工事に関する入金 が 1 年間以上に亘って中断し、財政状態および資金繰りが大幅に悪化しています。この結果、Enseada から、技術移転対価、坂出工場での下請建造中のドリルシップ船体部の請負対価、貸付金について、当社に対する支払いが滞る状況となっております。

Enseada はこのように厳しい経営状況に陥っているものの、現在も事業を継続しており、当社も合弁契約に基づく Enseada に対する協力を継続しています。しかし、Enseada に対する投融資の資産性、売掛債権の回収可能性等については、関係する会計基準等に照らし、必要とされる再評価手続きを実施したうえで所要の経理処理を行うこととしました。

2. 損失処理の内容

平成 28 年 3 月期 第 3 四半期連結決算における損失処理の内容は以下のとおりです。

① Enseada 向け売掛債権に対する貸倒引当金の設定および

Enseada 向けのたな卸資産（仕掛品）の評価損	192 億円（特別損失）
---------------------------	--------------

② Enseada に対する出資金・貸付金の評価損	28 億円（営業外費用）
---------------------------	--------------

---

計	221 億円
---	--------

また、単独決算における損失処理の内容は以下のとおりです。

① Enseada 向け売掛債権に対する貸倒引当金の設定および Enseada 向けのたな卸資産（仕掛品）の評価損	191 億円（特別損失）
② Enseada に対する出資金・貸付金の評価損	60 億円（特別損失）
計	252 億円

連結決算と単独決算の損失処理額の差異は、連結子会社で計上されている売掛債権および連結決算上すでに取込み済みの持分法投資損失などにより生じたものです。

### 3. 平成 28 年 3 月期の業績見通しおよび期末配当予想

平成 28 年 3 月期の業績見通しにつきましては、今回の損失を認識すること等により従来見通しを下方修正する見込みですが、詳細については現在精査中のため、1 月 28 日に予定している第 3 四半期の決算発表にあわせて公表します。

なお、本件損失計上に伴う期末配当予想（1 株当たり 7 円）の修正は行いません。

（補足説明）

#### 1. ブラジル合弁事業の経緯

- ① 当社は、ブラジル市場への参入、オフショア分野での技術・ノウハウの蓄積、およびブラジル造船業の育成への協力を目的に合弁契約を締結し、ブラジル大手総合建設会社である Odebrecht・OAS・UTC の 3 社が設立した Enseada に 30% 出資しました。
- ② 以後、当社は、合弁契約に基づき、Enseada への技術支援、研修生の受入、指導員の派遣等を実施してきました。
- ③ 当社はドリルシップの 1 番船・2 番船の船体部を下請建造する契約およびアジマススラスト（船用推進機）の供給契約を Enseada と締結し、製造を進めてきました。
- ④ しかしながら、2014 年に始まった Petrobras を巡る汚職問題の影響で、Enseada へのドリルシップ建造工事の入金が中断し、Enseada の資金繰りが悪化する事態となりました。
- ⑤ Enseada は、リストラ等の自助努力やブラジル側筆頭パートナーである Odebrecht を中心とした支援により事業を継続し、当社も繋ぎ資金の貸付や合弁契約に基づく協力を行ってきました。

#### 2. ブラジル合弁事業の現状

- ① 2014 年 11 月以降、Enseada へのドリルシップ建造工事の入金がない状態が 1 年以上継続しており、Enseada の財政状態は悪化しています。
- ② ドリルシップ建造工事の早期の入金再開が望めない状況であるため、当社は Enseada と協議し、2015 年 11 月にドリルシップ 1 番船・2 番船船体部の建造工事を中断することで合意に達しました。
- ③ さらに、当社の Enseada に対する売掛債権および貸付金は、2015 年 12 月の期日までに支払われませんでした。

- ④ 以上の状況に鑑み、Enseada は事業を継続しているものの、当社は当第 3 四半期決算において、Enseada に対する出資金および同社向け仕掛品の資産性ならびに売掛金・貸付金の回収可能性について再評価を行い、この結果所要の経理処理を行うこととしたものです。

### 3. ブラジル合弁事業についての対応方針

- ① ドリルシップ 1 番船は進水済みで船体部工事はほぼ完成に近づき、2 番船についてもブロック搭載工事に着手していましたが、2015 年 11 月の Enseada との合意に基づき、建造工事を中断しています。
- ② ドリルシップ 1 番船・2 番船の船体部の工事再開は、ブラジル現地の状況を見極めて判断しますが、当社が損失拡大リスクを負わないことが前提となります。
- ③ アジマススラストにつきましても、工事を中断の上、今後につきましてはブラジル現地の状況を見極めて判断します。
- ④ なお、Enseada に対する技術指導や研修生受入など、合弁契約に基づく協力関係は今後も継続する所存です。

以 上